



第 113 号

発行 令和 8 年 4 月

公益社団法人  
東大阪市シルバー人材センター  
広報委員会

〒577-0809

東大阪市永和1丁目15番2号

06(6224)2408

FAX 06(6224)2409

E-mail higasisc@ninus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://higashiosakasc.ec-net.jp/>



センターの春

目次

植木剪定会員募集案内	2
事務局通信	3
会員のひろば(投稿作品)	4
書・創作書道・川柳	
投稿作品募集案内	
同好会の案内	6
手芸・手描き友禅	
囲碁・カラオケ・ゴルフ	
事務局だより	7

## 剪定会員募集中!

現在、当センターでは植木剪定をしていただける会員が減少しており、新規のご依頼については多数お断りしています。つきましては、剪定会員を募集させていただきますので、ご希望の方は当センター事務局担当までご連絡ください。

### 【求められる人物像】

- ・ 植木の剪定に興味がある方
- ・ 屋外作業を行える体力がある方(特に夏場)
- ・ グループで協調しながら作業できる方
- ・ 接遇を丁寧に行っていたただける方

技術は仕事をしながら覚えて行っていただきます(無報酬の仕事(研修)を2回行った後、技術に合わせて配分金がアップするシステムです)。仕事の依頼は6月ごろから年末に集中している為、夏場の屋外作業は避けられません。また、グループで行う作業の為、他の会員と協調しながら作業できる必要があります。なお、発注者(一般市民)と直接接する仕事ですので、接遇を丁寧に行っていたただくことが必須となります。

### 【剪定班応募資格】

- ・ 応募時点で72歳以下の会員
- ・ 他の仕事に継続的に就業していない会員(他の仕事を終えられる予定の方は応募していただけます)

入班年齢は72歳以下としておりますが、一度入班されると定年はありませんので、80代で元気に活躍されている方もいらっしやいます。

大変な一面があるのは間違いありませんが、仕事の成果がすぐに現れますし、発注者の感謝を実感していただける非常にやりがいのある仕事です。興味のある方は是非とも当センター事務局までお問い合わせください。

また、まだセンターに入会はしていませんが、剪定に興味があるという60歳から72歳の東大阪市民が周辺にいらっしやいましたら、ぜひ一度当センターまでお問い合わせいただければ幸いです。

連絡先…当センター事務局

06-6224-2408 (担当:樋口)



# 事務局通信



今回は「自転車に関する改正道路交通法」と「緊急連絡先」の2つがテーマです。どちらもとても大切なテーマとなっておりますので、安全就業の為にぜひご留意いただければと思います。

まず、一つ目のテーマである「自転車に関する改正道路交通法」ですが、日頃、ほとんどの会員さんが日常生活はもちろん、就業先への交通手段としても自転車を利用されているかと思えます。この自転車の交通違反について、令和8年4月1日から交通反則通告制度（青切符）が適用されます。16歳以上が対象となり、交通違反に対して、反則金が発生します。

- 信号無視
- 傘差し運転
- 逆走・歩道通行
- 一時不停止
- 2台以上並んでの走行

など心当たりのある運転をされている方

はおられませんか？『みんなやっている』『大した違反じゃない』と思われるかもしれませんが、違反すれば数千円（一万二千円の反則金対象となり、さらに反則金を払わなければ前科が付く可能性も出てきます。自転車に乗る際は、これまで以上に交通ルールに気を付けて、急がず慌てず余裕を持った運転を心がけてください。通勤時も就業時もどうぞご安全に！

また、2つ目のテーマは、これまで何度かご連絡してきましたが「緊急連絡先」についてです。

「緊急連絡先」はシルバーでお仕事をされる会員さんの命に直接係わる重要な情報です。何らかの理由で会員さんと連絡がつかない場合、何度かご本人にご連絡を入れた上で、それでもつながらなければご自宅にご様子伺いに行き、不在であれば「緊急連絡先」にご連絡を入れさせていただくこととなります。この流れのどこかで会員さんの無事が分かれば一安心ですが、このどれにもつながらない場合、最終的には警察や消防に連絡することとなります。

しかし、万が一、会員さんに何かあったとしても、本人やその家族の確認・許可が無ければ警察や消防も動けないというケースがあり、その少しの遅れが会員の命を左右することにも繋がります。

特に一人暮らしの場合は一刻を争うこともありしますので、かなり確実に繋がる連絡先を「緊急連絡先」に指定していただければと思います。

入会日付が古い会員さんほど入会時の「緊急連絡先」がそもそも変更になっている場合もあると思いますので、そういった場合は必ずセンター事務局まで連絡をお願いします。また、自分が「誰」を「緊急連絡先」にしたか覚えていないという場合もぜひセンターにお問い合わせください。



会員のひろば

書

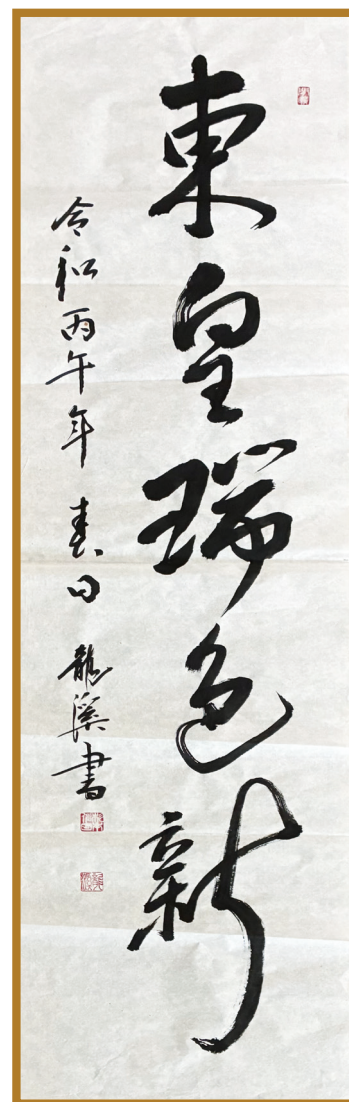


「春の野にすみれ摘みにと来し我ぞ  
野になつかしみ一夜寝にける」

山部 赤人の句

野をなつかしむ風流を楽しむ短歌

新池 A 今岡節子



『東皇瑞色新 (とうこうずいしよく  
あらたなり)』

創作書道

【意味は、春となりめでたい気が  
新たになった。春の訪れや新しい  
気持ち表現しています。  
春は変化の多い季節。ストレスを  
ためないよう早めに休養をとり、  
心のリズムを整えて健康に過ご  
したいものです】

上小阪 杉本 伸一



『花』

八戸ノ里 長原 成道

## 川柳

お偉方えらかた下さげていますよ  
ハゲ頭あたま

引ひ越こしも同居どうきよですか

レイレイと

寒さむければ 夏なつがイイヨと  
得手勝手えてかって

国民こくみんは 耐たえて耐たえての  
物価高ぶつかたか

気持きもちちが楽らくになります  
絵文字えもじの

ホワイトデー

吉田234 足立 幸男



## 投稿作品 募集案内

7月に発行します会報『燻』7月号(次号)への投稿を募集します。

### 投稿文

字数：400～2,000字程度（関連写真等があればあわせてご提出ください）

内容：特に決まりはありません（随筆、感想文、紀行文などいずれも可）

応募締切：5月8日(以降の応募は、次々号以降での掲載対象となります)

応募資格：東大阪市シルバー人材センターの正会員であること

申込方法：手書きで作成された場合は、20字詰めの原稿用紙等にご記入の上、封書にて当センター事務局までご送付ください。その際、封書には「会報誌応募原稿」とご記入ください。

Word等で作成された場合は、上記と同様に封書による申し込みか、あるいはメールに添付していただく形でも結構です。メールの場合は、件名に「会報誌応募原稿」と入力いただき、[higasisc@ninus.ocn.ne.jp](mailto:higasisc@ninus.ocn.ne.jp)までご送付ください。

いずれの場合も、会員番号と氏名がわかるようにご記入のうえ、お申し込みください。

### 短歌・俳句・川柳・書画・写真ほか

応募締切：5月8日(以降の応募は、次々号以降での掲載対象となります)

応募資格：東大阪市シルバー人材センターの正会員であること

申込方法：短歌等の場合は、ハガキにて当センター事務局の「会報誌原稿受付係」までご送付ください。なお、作品内の漢字にはフリガナをお願いします。

書画や写真等の場合は、センター事務局まで事前にお電話いただき、題名を決めた上で持ち込んでください。

いずれの場合も、会員番号と氏名がわかるようにご記入のうえ、お申し込みください。

注意事項：●作品は返送しませんので、書画等は掲載後に追って引き取りをお願いします。

●選考により掲載されない場合があります。

●文章等の掲載に関しては、文意の変わらない範囲で編集することがあります。

# 同好会のご案内

## 手芸 (パッチワーク・折り紙など)

日時：毎月第2水曜日

午前10時～午後3時

場所：シルバー人材センター内

会費：無料

申込み：永水(080-1448-1328)



## 手描き友禅

日時：毎月第2水曜日

午前10時～午後3時

場所：シルバー人材センター内

会費：無料

申込み：今井(06-6721-3110)



## 囲碁

私たち囲碁同好会は初心者から上級者まで互いに負けじと対局し、年二回の大会では日々重ねてきた実力の成果を披露して、頭脳を働かせ認知症対策と健康維持を図る会です。会費は、大会・親睦会の費用に使用し、親睦を深めています。

日時：毎月第1・3水曜日

午後1～5時

場所：シルバー人材センター内

会費：500円(月額)

申込み：出口(090-6824-0980)

参加者は、事前に連絡してください  
初心者も歓迎します



カラオケ

日時：4月25日(土)

5月23日(土)

6月27日(土)

午後1時30分～4時30分

場所：カラオケ&チョイ呑み

「ゆみちゃん」

(岩田町1-11-2)

会費：1000円(ワンドリンク付)

過去に参加したことある方も初めての方も奮ってご参加ください。

申込み：笠岡(080-6224-4466)

ゴルフ

ようやく暖かくなった3月18日(水)、晴天なら尚良かったのですがあいにくの曇り空の中、13人のコンペを開催しました。和気あいあい皆さんゴルフを楽しみました。

年3～4回の開催で、それぞれ顔なじみとなり、より一層楽しめるようになった様子です。今後ますます皆さんに喜んでいただける機会にしたいと思います。次回は6月11日(木)の開催を予定しておりますので、たくさんの方のエントリーをお待ちしています。

世話人：川東久幸(090-1145-2465)



●安全講習会の開催について

令和7年度の安全講習会は、講義形式の代わりとして、『令和7年度安全就業テキスト』を2月下旬に会員各位に送付させていただきました。令和6年度と同様、自習形式としましたので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

また、全国的に事故が多い除草や植木剪定に従事している会員に対しては、2月26日(木)に当センター永和事務所にて講義形式で開催させていただきました。講師は、事務局担当者(安全・適正就業委員会担当)が行い、午前の部には除草班・運搬班より23名、午後の部には植木剪定班・運搬班より34名、それぞれご参加いただきました。ありがとうございました。今回の安全講習会を通して、改めて安全の重要性を認識していただき、参加者各位の安全への意識がより一層高まることを期待しています



(講習会の様子)



●緊急連絡先について

会員各位には、緊急事態が発生した場合等に使用する緊急連絡先について、入会時に登録していただいておりますが、登録いただいている電話等が通じなくなってしまう場合があります。

変更がある場合は、必ず事務局まで新しい緊急連絡先の情報を提供ください。

特に一人暮らしの場合は、大変重要になってきますので、ご協力のほどよろしくお願いたします。

●未就業会員の就業相談

会員になったが就業のチャンスがない未就業の方のために、就業相談日を設けています。

日程 毎月第3火曜日

(8月及び12月を除く)

相談時間 午後1時30分～4時の間

ところ センター事務所

定員 各日5名

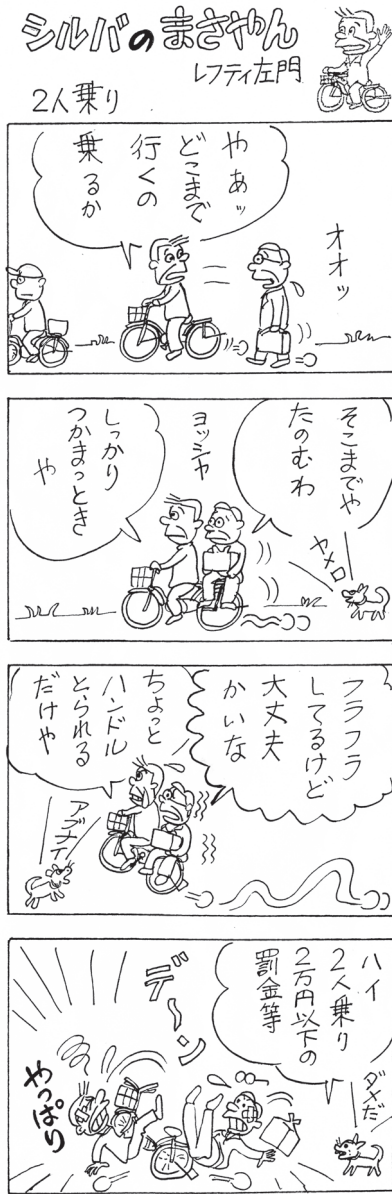
予約申込み 相談日前日の午後5時まで

に、当センターにおいて電話又は来所にて受付

●配分金支払い日

就業した月	振込予定日
令和8年3月	4月20日
〃	5月20日
〃	6月19日
〃	7月17日

電話 06-62224-2408



編集後記

「燻」4月号が皆様に届く頃には桜も咲き、春爛漫の季節となりますが、浮かれてばかりはいられません。今月号で特集及び同封してありますリーフレットののとおり、4月1日から道路交通法が改正となり、自転車にも反則金(青切符)が導入されます。自動車の事故件数は減少傾向ですが、一方で自転車の事故件数は高止まりが続いています。改正の背景には電動アシスト自転車の普及や「ながらスマホ」などの危険運転による死亡、重傷事故の増加などがあげられます。自転車の交通ルールの認識不足、周知不足、自転車や歩行者が安全に通行するための道路のインフラ整備の遅れなどの課題も指摘されている中で、今年4月から施行開始となっております。違反をして反則金を支払う事は痛いですが、事故を起こせば被害者も加害者ももっと痛い目に遭います。

私もシルバー人材センターへの通勤や日常においてほぼ毎日自転車を利用してはいますが、交通ルールを理解せず、これぐらいなら大丈夫と安易な気持ちで運転していました。これを機に一人一人が改めて交通ルールを学習し、遵守し、自転車事故を減らすよう努めましょう。